

高知県水道行政の現状

〈現状〉

- ・高知県水道ビジョン策定(令和2年3月)
- ・今後はビジョンの**推進が必要**

〈取組内容〉

高知県水道ビジョンの重要施策である「作成支援ツール等を活用した水安全計画の策定」、「クリプトスポリジウム対策等による浄水処理の適正化」、「浄水施設・配水池・基幹管路等の耐震化」、「BCP簡易様式等の活用や県外授援も考慮した『水道BCP』の策定」、「水道施設台帳の整備及びシステム化の実施」、「簡易支援ツール等を活用したアセットマネジメントの導入」の**県から水道事業者への助言業務**と「水道業務の受け皿となる支援組織の検討・活用」の**県の検討業務**

〈問題点〉

- ・県職員に**技術的な専門知識及び推進力の不足**
- ・令和3年度の委託費用がない。
(市町村支援制度の創設を優先し、
県業務の委託は当面行わない方針)



問題解決の方向性

○技術的な専門知識及び推進力の確保

- ・**水道の技術的な専門知識のある民間企業との協力を得て**水道ビジョンの推進
- ・「高知県水道ビジョン」推進の県の取組に対し、**県とともに「共感と前進」**していただける企業と協定を締結

○協定の取組内容

- ・県ビジョン推進に向けた取組に対し、**専門知識やノウハウを活かした助言**(企業→県職員)
- ・県と市町村でのビジョン推進に向けた**推進委員会、推進部会への参加**

○企業側のメリット

- ・県内の水道情報を効率的に情報収集可能
- ・県内の水道担当者との意見交換の場への参加権限取得
- ・県との連携をアピールし、企業のイメージアップが可能
- ・SDGsへ貢献

○新型コロナウイルス感染防止

- ・官民ともに、新型コロナウイルス対策には、十分留意して、取り組む。

協定のスキーム

○協定に基づく取組に係る費用

企業の担当者の旅費等:無償

※会議資料の作成・印刷・会場費用支払いは、県側で行う。
なお、企業側で自主的に資料を作成いただける場合は大歓迎

○協定期間

協定者との**協定期間:令和3年度末まで**

○スケジュール

推進部会は7月頃、推進委員会は10月頃に開催予定

○会議場所(予定)

推進部会は各福祉保健所、推進委員会は付近の会場で開催予定

○助言方法・内容の取扱い

方法は、メール、電話、打ち合わせ協議等で行い、内容は、**食品・衛生課HPにより公表**することがある。



企業募集の概要(透明性の確保)

○協定先の選定方法

- ・当課において、審査要領に基づき公正に選定し、**1者**を決定します。

○協定先の資格要件(主なもの)

- ・技術士法(昭和58年法律第25号)に定める**技術士(上水道及び工業用水道)の資格を有する担当者の配置**が可能であること 等

○日程

- 令和3年3月3日(水)募集開始
- 令和3年4月12日(月)質疑書の提出期限
- 令和3年4月19日(月)企画提案参加表明書及び資格確認書類提出締切
- 令和3年4月26日(月)企画提案書の提出締切
- 令和3年5月10日(月)(予定)審査結果通知(発送予定日)
- 令和3年5月中旬~5月下旬(予定)候補者と協定内容の協議、協定書締結